

議会傍聴に係る新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、議会の本会議等の会議の傍聴について、以下のとおり感染拡大防止対策を実施いたします。

- (1) 傍聴受付時において、発熱や咳等の症状があるかどうかを確認し、症状がある場合には傍聴をご遠慮いただきます。体温検測カメラで必ずチェックしてください。
- (2) 万が一、会議の参加者から感染が発覚した場合に備え、傍聴受付時に傍聴者の連絡先を確認させていただきます。
- (3) 手洗いや咳エチケット、マスクの着用など感染防止対策にご協力ください。
- (4) 傍聴席の席数を制限させていただきますのでご理解とご協力をお願いします。